小作爭議調査表

No. 56

（昭和九年六月分）

場所	關係人員	地主關係團体	原因	要求事項	經過
浮羽郡市幸村大字隈の上頭割	地主 佐藤孝太郎 小作人 石井利造	ナシ	十作人は昭和四年以降の小作料を未納の処好看去の調停にて昭和七年度は三石二斗五升を二石八斗三升四合に減額するべく妥協纏りたるに十作人は昭和四、五、六年度も五に準ぜられたしと要求せるも地主応ぜざるに因る	昭和四、五、六年度小作料約一割二分減要求	十作人は此今指導に依り地方裁判所久留支部に十作調停の申請をす 六月十日方一回調停要急会開催種々折衝の結果左記にて解決す

發生終熄	關係地種類面積	小作人關係團体
昭和九年五月一〇日 昭和〃年六月一一日	田二反三畝十四歩	日農浮羽研究会

財團法人 協調會福岡出張所

（月報番號第七六號）

結果	備考
地主は十作料約二割減の要求を承認す	